

人の役に立つ仕事だから 毎日が楽しい！

厚木市は介護職のあなたを応援します

厚木市に

転入する方には

一律
20万円！

介護職に

復職する方には

一律
20万円！

奨学金を

返済中

最大
60万円！



問い合わせ

【介護保険サービス関係】
厚木市福祉部介護福祉課介護給付係

【障害福祉サービス関係】
厚木市福祉部障がい福祉課障がい給付係

電話：046-225-2240(直通)

電話：046-225-2225(直通) 詳しくはこちら



転入

介護職転入奨励助成金

- 【対象】 市内に転入し、市内の介護保険事業所等に就職する
または勤務している常勤介護職等（有資格者）
- 【助成額】 市内に転入する際に要した費用として一律20万円
- 【手続き】 介護職等の資格証明等・同意書・就労証明書等を添えて申請
- 【その他】 介護職復職等奨励助成金等の類似の補助を受けた場合は支給
できません

復職

介護職復職等奨励助成金

- 【対象】 介護職として働いていない期間が1年以上ある市内在住の
常勤介護職等（有資格者）
- 【助成額】 市内の介護保険事業所等に就労する際に要した費用の一部
（一律20万円）
- 【手続き】 介護職等の資格証明等・過去の勤務状況がわかる書類等を
添えて申請
- 【その他】 介護職転入奨励助成金等の類似の補助を受けた場合は支給
できません

奨学金

介護福祉士等奨学金返済助成金

- 【対象】 奨学金を返済している採用後3年未満で、市内在住の
常勤介護職等（有資格者）
- 【助成額】 介護職等が市内の介護保険事業所等に勤務している期間に、
奨学金の返済に要した費用の一部
（上限20万円/年、最長3年・最大60万円）
- 【手続き】 介護職等の資格証明等・雇用証明書・奨学金貸与証明書等を
添えて申請
- 【その他】 給付型奨学金や教育ローンは対象外

留意事項

1. 申請には期日があります。
2. 申請後1年以内に退職・転出した場合は、補助金の返還を求める場合があります。

詳しい内容についてはお問い合わせください。